

## 政令番号306 ニアクリル酸ヘキサメチレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成22年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						8.5E+1	85.0	85.0
5	秋田県								
6	山形県						3.3E+2	330.0	330.0
7	福島県								
8	茨城県						4.4E+0	4.4	4.4
9	栃木県	3.8E+1			38.0		7.5E+2	750.0	788.0
10	群馬県								
11	埼玉県						4.0E+2	398.0	398.0
12	千葉県						4.6E+1	46.4	46.4
13	東京都						1.8E+1	18.0	18.0
14	神奈川県	4.1E+0			4.1		7.4E+1	74.2	78.3
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県	3.5E+2			350.0		6.7E+2	670.0	1,020.0
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						1.7E+1	17.0	17.0
24	三重県	3.2E+1	1.0E+2		132.0		4.8E+2	480.0	612.0
25	滋賀県						1.9E+2	185.0	185.0
26	京都府						3.8E+2	382.0	382.0
27	大阪府	1.2E+1			12.2		2.2E+2	222.3	234.5
28	兵庫県						2.4E+1	24.0	24.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県	9.0E-1			0.9		5.8E+1	58.0	58.9
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						3.2E+3	3,211.0	3,211.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県						2.3E+3	2,300.0	2,300.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		4.4E+2	1.0E+2		537.2		9.3E+3	9,255.3	9,792.5

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。